

制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年3月27日

印西地区環境整備事業組合
管理者 藤代 健吾



1 事業名称

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事等の名称 | アクセス道路整備工事 (その2) |
| (2) 工事等の場所 | 印西市吉田地先 |
| (3) 工 期 | 契約締結日の翌日から令和9年1月28日まで |
| (4) 工事等の概要 | ・道路整備工事 工事延長 L=560.0m 幅員W=10.0~13.0m
・下水道工事 布設延長 L=548.3m VUφ200mm |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |
| (6) 最低制限価格 | 有 |

2 入札参加資格要件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

- (1) この事業の公告日現在において、令和7・8年度印西地区環境整備事業組合建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されている者のうち、土木一式工事について建設業法（昭和24年法律第100号）に定める特定建設業の許可を受け、印西地区環境整備事業組合建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を本工事の公告日から入札日までの間、受けていない者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
 - イ 本工事の入札日前6か月以内に手形または小切手が不渡りとなった者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所の更生手続開始決定がされていない者
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
 - オ 印西地区環境整備事業組合契約に係る暴力団対策措置要綱（平成29年訓令第1号）の別表に規定する措置要件に該当する者
- (3) 一級土木施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者であること。

なお、配置する技術者は本工事の入札参加資格申請のあった日において、3か月以上の恒常的な雇用関係にある者でなければならない。

(4) 資格者名簿に土木一式工事で掲載されている者のうち、同資格者名簿申請時に提出した経営事項審査結果通知書に記載のある土木一式工事に係る総合評定値（P）が1000点以上の者であること。

(5) 過去5年間において、工事が完了し引渡し済んだ国又は地方公共団体等の発注に係る土木一式工事で、1億円以上の工事を元請として施工した実績のある者であること。

ただし、特定建設工事共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表者であること。

3 入札参加資格確認資料の提出等

入札に参加を希望する者は、申請に必要な書類（以下「申請書類」という。）を申請期間内に庶務課財政班に持参し、提出すること。

なお、申請書類様式の配付方法、申請書類の申請期間及びその他必要な事項については、以下のとおり定める。

(1) 申請書類

ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書 2部

イ 申請書に係る誓約書 1部

(2) 申請書類様式の配付方法

下記申請期間内に印西地区環境整備事業組合ウェブサイトからダウンロードすること。

《 <http://www.inkan-jk.or.jp/> 》

(3) 申請期間（※ 土・日曜日及び祝日を除く。）

令和8年3月27日（金）から令和8年4月13日（月）まで

受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から5時まで

(4) 資格確認結果

「郵送で通知する」する。（発送予定日：令和8年4月24日）

なお、申請書類と併せて資格確認結果通知用の返送用封筒（返送先を記入し、110円切手を貼付したもの）を1通提出すること。

また、入札参加資格が無いと認められた者は、その理由について説明を求められることができる。その際は、令和8年5月7日（木）までに庶務課財政班に書面を持参して行うこと（回答は説明を求められた日から5日以内に書面で行う）。

4 設計図書等の縦覧及び配付

設計書、図面その他諸書類（以下「設計図書等」という。）の縦覧及び配付は、次のとおり行う。

(1) 縦覧・配付期間（※ 土・日曜日及び祝日を除く。）

令和8年3月27日（金）から令和8年4月13日（月）まで

受付時間：午前9時から正午まで、午後1時から5時まで

(2) 縦覧・配付方法

事業担当窓口（印西クリーンセンター次期施設推進室）にて縦覧・配付する。

なお、設計図書等を配付する際は電子データにより配付するので、来庁する際は電子媒体（初期化し、書き込みのできる状態になっているCD-R）を持参すること。

注）希望する際は、事前（来庁予定日の前日まで）に、事業担当までその旨を連絡すること。

その他の書類については、印西地区環境整備事業組合ウェブサイト

《 <http://www.inkan-jk.or.jp/> 》で縦覧・配付する。

5 設計図書等に関する質問及び回答

設計図書等に関し質問がある場合は、質問書に必要事項を記入し、事前に事業担当まで電話連絡したうえで、令和8年4月13日（月）午後5時までにファクスで提出すること。

回答は、令和8年4月20日（月）午後5時までに申請者すべてに対しファクスで行う。

6 入札及び開札

(1) 入札日時 令和8年5月25日（月） 午前10時から

(2) 入札場所 印西地区環境整備事業組合 3階 大会議室

(3) 入札方法 印西地区環境整備事業組合工事等入札約款のとおり

(4) 入札回数 2回

(5) 開札日時及び場所

入札書投入終了後直ちに当該入札場所において行う。

(6) 落札者の決定

有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

ただし、入札価格が最低制限価格を下回る場合は、失格とする。

入札を2回行って落札者のない場合は、最低の価格をもって入札した者から予定価格の範囲内において、見積りを徴取する場合がある。

7 入札金額内訳書

(1) 第1回目の入札に際し、入札書に記載される金額に対応した入札金額内訳書（以下「内訳書」という。）を提出すること。

(2) 内訳書は、参考資料として提出を求めるものであるが、提出しない場合又は内訳書と入札書の金額に相違がある場合は、入札を無効とする。

(3) 内訳書の様式は指定様式とする。

8 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合には、特別な事情がない限り入札を取りやめるものとする。

9 契約の締結について

- (1) 落札者の決定後、7日以内に仮契約を締結しなければならない。
- (2) 本件は、印西地区環境整備事業組合議会（以下「組合議会」）の議決をもって本契約としての効力を生じるものである。

また、組合議会において、当該契約案件が否決された場合は、仮契約を解除する。

なお、発注者（当組合）は、仮契約が解除されたことによる、受注者（落札者）が被った損害の賠償の責は負わない。

10 その他

- (1) 現場確認は、実施しない。
- (2) 申請書類作成説明会は、実施しない。
- (3) 申請書類のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明瞭で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

- (4) 提出された申請書類は、返却しない。

なお、申請書類は公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127条）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはない。

- (5) 工期は、事情により変更することがある。
- (6) 落札者は、下請工事を発注する場合は、当組合構成市町内業者を優先するよう努めること。

11 問い合わせ先

印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 管理棟2階

○ 入札担当：庶務課財政班

電 話：0476（46）2731

ファクス：0476（47）1765

印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合 管理棟2階

○ 事業担当：印西クリーンセンター次期施設推進室

電 話：0476（46）2734

ファクス：0476（47）1765